

様式第3号

質問回答書

令和7年9月16日

業務名：「糸満市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（第10期）」策定支援業務

No.	質問内容	回答
1	参加資格要件（1） 沖縄県内に事業所本店又は支店（営業所）を有する法人で、本業務の管理責任者が常駐していること。 について、管理責任者が月に1週間程度会議出席のため、県外出張があるが、常駐として参加は可能でしょうか。	本業務に係る管理責任者の勤務場所が、主として沖縄県内にある事業所本店又は支店（営業所）であり、月に一週間程度の県外出張であれば「常駐」とみなして差し支えありません。 ただし、管理責任者が県外出張中の場合においても、本業務を滞りなく遂行するとともに、本市からの要望にも速やかに対応できる体制を整える必要があります。 (回答日：令和7年9月10日)
2	那覇市内の支店・営業所名義で応募する場合、提出する納税証明書は「国税」「沖縄県税」「那覇市税」のそれぞれ「滞納のない証明」で差し支えありませんでしょうか。 また、納税証明書は写しでも問題ありませんでしょうか。	お見込みのとおり、「国税」「沖縄県税」「那覇市税」のそれぞれ「滞納のない証明書」を提出願います。 また、上記証明書は、写しで構いません。 (回答日：令和7年9月16日)

No.	質 問 内 容	回 答
3	「ケ 法人登記履歴事項全部証明書」および「コ 国税、県税及び市町村民税」の証明書は写しでもよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、「法人登記履歴事項全部証明書」及び「国税、県税及び市町村民税の滞納のない証明書」につきましては、写しで構いません。 (回答日：令和7年9月16日)
4	事業者の業務実績および実績件数の評価基準欄に「様式第3号関係」との記載がございますが、様式第3号をご提供いただけますでしょうか。 様式第6号が「様式第3号」に相当する可能性がございますが、その場合は、受注実績表に10件記入との指定がありますため全ての実績を記入しきれない事から、実績件数をどのように記載すれば良いかご教示ください。	事業者の業務実績および実績件数の評価基準欄にある「様式第3号関係」は「様式第6号関係」の誤りです。 ご指摘ありがとうございます。 実績件数は、平成27年度から直近について、本市からの受注実績を優先し、10件までご記入ください。 (回答日：令和7年9月16日)
5	見積額と委託上限額との比率が著しく乖離している（下回っている）場合には、「見積額の妥当性」が無い、もしくは低いという評価になりますでしょうか。	見積額が、委託契約上限額から著しく乖離することにより、評価が低くなることはありません。 ただし、見積額の妥当性が確認できるよう、内訳書等において、根拠をお示しください。 (回答日：令和7年9月16日)
6	「在宅介護実態調査」に関する記述がございませんが、市として同調査は実施する予定がないという認識でよろしいでしょうか。	在宅介護実態調査（在宅改善調査に組み込まれる予定）については、沖縄県が実施するとの説明があったことから、本市では当該調査を実施しないこととしています。 ただし、委託業者においては、県から提供いただく調査・分析結果について、必要に応じて分析を行っていただき、本市の計画に反映させるべく、支援を行っていただくこととなります。 (回答日：令和7年9月16日)

No.	質 問 内 容	回 答
7	「沖縄県が実施する調査（在宅生活改善調査、居所変更実態調査、介護人材実態調査）」との記述がございますが、任意調査３種については、沖縄県から県全体と糸満市分のデータおよび市単位での分析結果をいただける（当方にて分析をする必要はないもの）と理解してよろしいでしょうか。また、県の在宅生活改善調査は在宅介護実態調査を統合した新しい在宅生活改善調査でしょうか。	沖縄県より、県全体と糸満市分の調査・分析結果を提供するとの説明を受けております。 ただし、委託業者においては、県から提供いただく調査・分析結果について、必要に応じて分析を行っていただき、本市の計画に反映させるべく、支援を行っていただくこととなります。 また、沖縄県においては、これまでの在宅介護実態調査と在宅生活改善調査を統合し、新たに「在宅生活改善調査」として、調査を実施する予定とのことです。 （回答日：令和７年９月１６日）
8	仕様書p.3において「沖縄県が実施する調査に係る分析結果・・・」とありますが、県実施の各種調査は「市内全事業者を対象とした悉皆調査」との理解で差し支えないでしょうか。 また、当該各種調査結果の受託者への共有時期について、既にご予定がございましたらご教示くださいますようお願い申し上げます。	新たな在宅生活改善調査につきましては、居宅介護支援事業所、小多機、看多機を対象とした悉皆調査、居所変更実態調査、介護人材実態調査につきましては、施設・居住系サービス、通所系サービス、訪問系サービスを対象とした悉皆調査とする予定である旨、沖縄県より説明を受けています。 また、各種調査結果につきましては、沖縄県から令和７年度中に提供いただく予定になっており、その後、速やかに本市から委託者へデータ提供を行うこととなります。 （回答日：令和７年９月１６日）
9	関係団体等とのヒアリングと簡易アンケート調査について、前回計画策定時の実施回数と実施内容についてご教示いただけますでしょうか。	前回計画策定時は、社会福祉協議会、地域包括支援センター等にヒアリングを行い、老人クラブ連合会、区長会等へ簡易アンケートを行っています。 第１０期計画策定に係る関係団体等へのヒアリング及び簡易アンケートの必要性や実施等につきましては、本プロポーザルにおいてご提案いただければと考えています。 （回答日：令和７年９月１６日）
10	現時点でヒアリングを想定している対象団体や箇所数がお決まりでしたらご教示ください。	回答は、No.9 のとおりです。 （回答日：令和７年９月１６日）